

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 西川 芳昭

西川芳昭氏の博士候補論文は、最新の開発学の思想である人間開発、参加型開発の視点から、作物遺伝資源の管理に関する組織制度および開発協力の現状とあるべき方向について論じたものであり、植物遺伝資源の生物学的な特色とその価値についての環境経済学の議論を踏まえて、これまで理念または手法論で語られることが多かった参加型開発を、作物遺伝資源という具体的な事例を用いて分析している。

本論文の具体的な特色ないし新規性は以下の通りである。

第1に、植物遺伝資源の保全、利用について、今後の世界的な枠組みのあり方という観点から、国内外の新しい管理の組織制度確立の試みを豊富なフィールド事例調査と文献調査をもとに丁寧に分析し、論じている。

特にドイツと日本の生物多様性の保全のための技術協力の比較では、ドイツの国際協力プロジェクトでは生物科学の研究者に加えて社会開発の専門家も多く参画し、参加型開発に意識的に取り組んでいる実態を分析し、遺伝資源管理事業に農民が単なる受益者としてではなく、協働の参画者として加わり、農民の知恵や価値の把握を開発協力に組み込むという、いわば「開発におけるパラダイムの転換」が実現していることを明らかにしている。

第2に、植物遺伝資源の所有権限（オーナーシップ）に対する見方のユニークさである。植物遺伝資源については、その所有権限のあり方について市場原理主義的立場からの議論と、それを公共財あるいは「人類共有の財産」であるとする議論が理念的に真っ向から対立している中で、西川論文は、生物多様性条約が認める国家主権やWTOによる品種や遺伝情報の個人による所有が現実に存在していることを踏まえた上で、農民のオーナーシップを拡大できる管理のための現実的な組織制度のあり方について具体例を挙げて論じている。

論文では、農民参加型の作物遺伝資源の保全・利用分野の国際技術協力を、作物遺伝資源に関するグローバルシステムの中における、非金銭的利益配分として位置づけたうえで、作物遺伝資源管理における利益配分では、従来からのオプション価値を重視する近代育種による品種開発に基づくジーンバンク施設を通じた金銭的利益配分システムと併せて、農民が自らの意思で必要な作物の遺伝資源の利用ができるような非金銭的利益配分システムの二つのシステムの共存が可能であり、かつ必要であることを世界各国の豊富な事例分析により、説得的に展開している。

第3は農村開発の現場での実践の視点である。ドイツのGTZおよび日本のJICAや各国のNGOなど遺伝資源の保全、利用事業実施組織の戦略を詳細に分析し、今後の事業のあり方や連携・協働のあり方の方向を示している。

特に、日本のJICAによる技術協力では、開発途上国への単なる科学技術の移転から、途上国の人材や組織・機関の能力向上を協力目標に掲げる方向へと変化はしてきているが、ドイツが実施しているような、関係する利害関係者（ステークホルダー）が、自発的に開発に参加する力をつけさせる協力はまだ行われていないことを、日独の比較分析を通じて明らかにし、今後の開発協力事業のあり方を示唆している。

第4は多様性の利用の側面である育種について、近代的な政府主導的な育種制度の現実を踏まえた上で、先進国における有機農業における植物遺伝資源利用や途上国、先進国双方における農民の参加による植物多様性の管理を結び付けた新しいあり方を分析している。

以上のように、本論文は参加型開発の哲学からのあるべき姿、あるいは理想論を掲げつつ、現存する世界の組織制度の発展形態として近未来の農業における生物多様性の管理のあり方を提言しており、国際開発学、国際環境経済学に期待される学会・社会への貢献するものと評価できる。

なお、本論文は、学会誌等掲載の英文論文2篇、邦文論文4編の内容を展開するとともに、著書1冊の内容のエッセンスをまとめたものであり、これらの研究成果は日本国際地域開発学会、日本熱帯農業学会等ですでに評価が確立していると認められる。

したがって審査委員一同は、本論文が博士(農学)の学位論文として価値あるものと認めた。